

第1-2-(14)債権者不確知(債権者が死亡し、その相続人が不明の場合の供託)

第四号様式(第13条第1項関係) その他の金銭供託の供託書

供託書・OCR用

(雑)

<input type="checkbox"/> 字加入	<input type="checkbox"/> 字削除	係員印	受付	調査	記録	頁
------------------------------	------------------------------	-----	----	----	----	---

(第4号様式 印供第34号)

申請年月日	令和3年3月16日	供託カード番号	法令条項	民法第494条第2項	※金銭消費貸借契約の締結日が令和2年3月31日以前である場合、法令条項は「民法第494条」になります。
供託所の表示	〇〇法務局	() カードご利用の方は記入してください。			

供託者の住所氏名	住所 (〇〇〇-〇〇〇〇) 甲県乙市丙町一丁目1番1号	<input type="checkbox"/> 別添のとおり ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。
	氏名・法人名等 甲 山 太 郎	

被供託者の住所氏名	住所 (〇〇〇-〇〇〇〇) (最後の住所) 甲県乙市丙町二丁目2番2号	<input type="checkbox"/> 別添のとおり ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。 <input type="checkbox"/> 供託通知書の発送を請求する。
	氏名・法人名等 乙 野 次 郎 の 相 続 人	

供託金額	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	印
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 0 0 0 0 0	年 月 日
		<input type="checkbox"/> 供託カード発行

供託の原因たる事実	供託者は、被供託者に対し、令和2年4月1日付け金銭消費貸借契約に基づく貸金100,000円の返還債務(支払日:令和3年3月31日まで、支払場所:被供託者住所)を負っているが、被供託者が死亡し、その相続人の住所及び氏名が不明であり、債権者を確知することができないため、供託する。
備考	<input type="checkbox"/> 供託により消滅すべき質権又は抵当権 <input type="checkbox"/> 反対給付の内容

↓ 濁点、半濁点は1マスを使用してください。

供託者ナ名氏	コ ウ ヤ マ タ ロ ウ
--------	---------------